

## 医療法人における内部統制の実態調査

A Study on Survey and Analysis of Internal Control in Health Care Organization

藤岡 英治 (FUJIOKA Eiji)

医療法人における決算書類に対する公認会計士の外部監査は、長年、社会医療法人や医療機関債を発行し、条件を満たした一部の医療法人のみに対して実施がされており、多くの医療法人は、任意のものとして、一部の情報開示に積極的な医療法人でのみ実施されていた。このような状況は、医療法人の不透明性や医療費の不正受給などの解消につながらないことから、2017年4月2日より開始される事業年度（実質開始は2018年度）よりは、一定規模以上の医療法人に対しては、監査が法定化され、多くの医療法人が公認会計士または監査法人による監査を受けることになった。

公認会計士または監査法人の監査を受ける場合、その前提として組織内の内部統制の構築が求められている。現代の監査は、リスク・アプローチに基づき組織内のすべてのものを監査対象とする精査は行われておらず、試査で実施されている。そのため、組織体の管理・運営に影響を及ぼす内部統制の構築・運用は監査実施にあたって重視されている。

以上から、医療法人に対する監査が実施されてまもない時（多くの医療法人が2019年3月31日決算において監査を受けている）、法人の内部統制の整備・運用状況を把握し、より医療法人にとって有効な内部統制はどのようなものかを提唱することを本研究の最終目的としている。

そのような最終目的の達成のため、2019年度では、実態調査のためのアンケート調査の準備を行った。

まず、内部統制に関する営利企業および非営利企業の実態調査の先行研究のレビューを行い、その結果や調査方法の妥当性を検討した。特に、医療法人と同様に医療機関を運営する法人の一つである一般財団法人・一般社団法人、公益財団法人・公益社団法人（旧：民法法人）における先行研究をベースとし、医療法人の特徴を織り込んだ形でのアンケートシートを作成した。

先行研究に関する検討結果については、【論文発表】藤岡英治「医療法人における内部統制の実態調査に向けての検討—アンケート調査実施に向けての先行研究の検討—」『大阪産業大学経営論集』第21巻第2・3合併号、また、医療法人向けのアンケートシートに関する研究報告については、【学会報告】関西監査研究学会、2019年度、藤岡英治「医療法人における内部統制の構築とその運用上の課題—実態調査に向けての論点の抽出—」にて報告を行い、多くの意見が寄せられた。

2020年に入り、世界規模での新型コロナウイルス感染症の拡大があり、実態調査に踏み込めない状況が続いているが、収束状況を確認し、実態調査を実施する予定である。